

広島市告示（安佐北区）第75号

令和8年7月13日

道路の区域を次のように変更するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示します。

その関係図面は、令和8年7月13日から令和8年7月27日まで安佐北区役所農林建設部維持管理課において縦覧に供します。

広島市長 松 井 一 實

道路の 種 類	路 線 名	変 更 区 間	旧新別	敷地の幅員 (m)	敷地の延長 (m)
市道	安佐北2区 33号線	安佐北区口田南三丁目1782番11 地先から	旧	2.80	30.00
				3.43	
		安佐北区口田南三丁目1782番4 地先まで	新	4.00	
				4.00	